

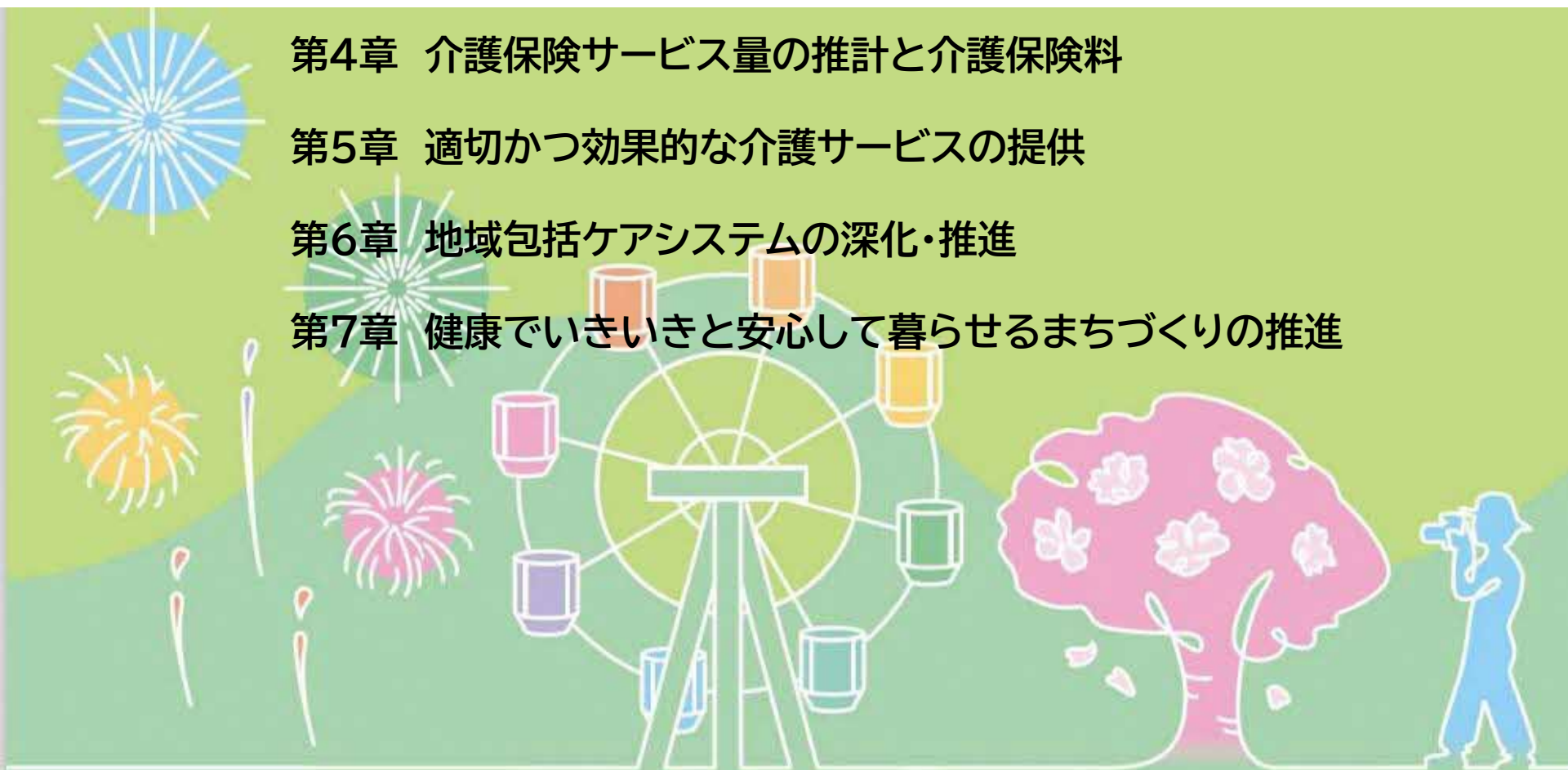
ひらかた高齢者保健福祉計画21(第9期)の進捗状況について

第4章 介護保険サービス量の推計と介護保険料

第5章 適切かつ効果的な介護サービスの提供

第6章 地域包括ケアシステムの深化・推進

第7章 健康でいきいきと安心して暮らせるまちづくりの推進



1. 第1号被保険者、要介護(要支援)認定者の計画値と実績値

(単位:人)

		第7期			第8期			第9期		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
第1号被保険者	計画値(a)	110,437	111,353	112,154	113,697	113,851	113,879	113,914	113,822	113,690
	実績値(b)	110,834	111,970	113,094	113,751	113,893	113,699	113,834	113,812	—
	対前年人口増	1,644	1,136	1,124	657	142	－194	135	－22	—
	高齢化率	27.6%	28.0%	28.4%	28.7%	28.8%	28.9%	29.1%	29.2%	—
要介護(要支援)認定者	計画値(a)	21,032	21,477	21,807	21,570	21,939	22,248	22,561	22,987	23,601
	実績値(b)	21,148	21,210	21,191	21,730	22,028	22,233	23,190	23,877	—
	対計画比(b/a)	101%	99%	97%	101%	100%	100%	103%	104%	—
認定率	計画値(a)	19.04%	19.29%	19.44%	18.97%	19.27%	19.54%	19.81%	20.20%	20.76%
	実績値(b)	19.08%	18.94%	18.74%	19.10%	19.34%	19.55%	20.37%	20.98%	—

※ 計画値 : (H30～R2:第7期)、(R3～R5:第8期)、(R6～R8:第9期)の各計画値

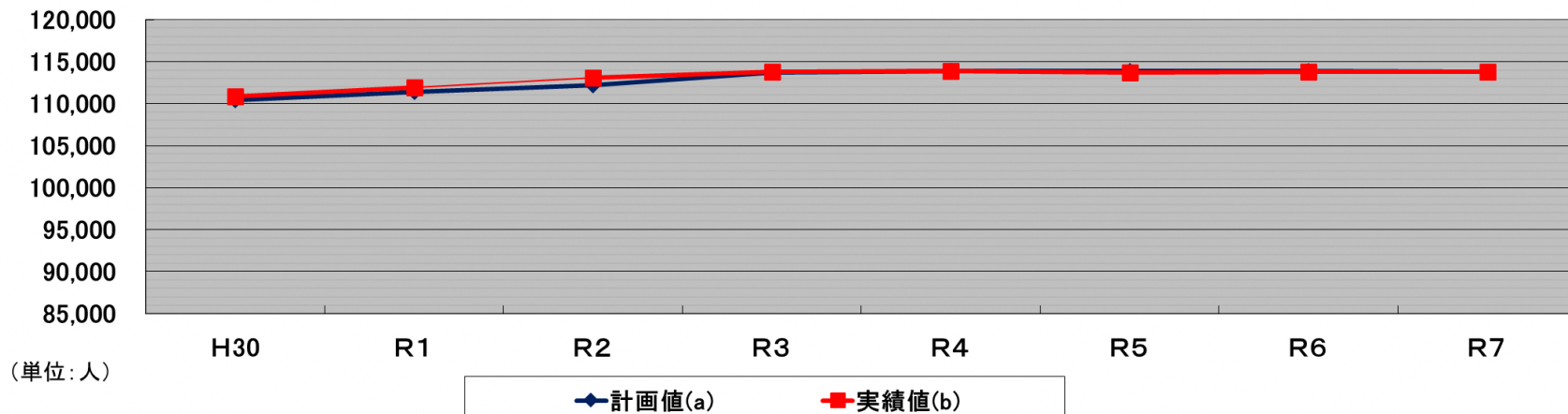
※ 実績値 : 各年度の10月1日時点(9月月報の数値)

※ 高齢化率 : 各年度の10月1日時点の実績値

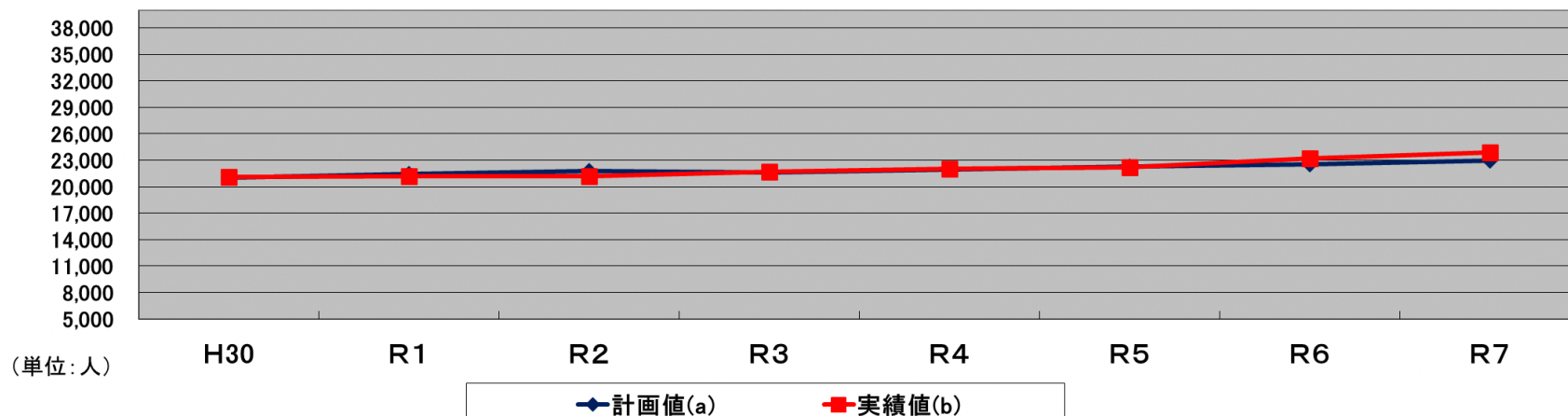
※ 認定率は要介護(要支援)認定者(1号・2号)の第1号被保険者に占める割合

1. 第1号被保険者、要介護(要支援)認定者の計画値と実績値

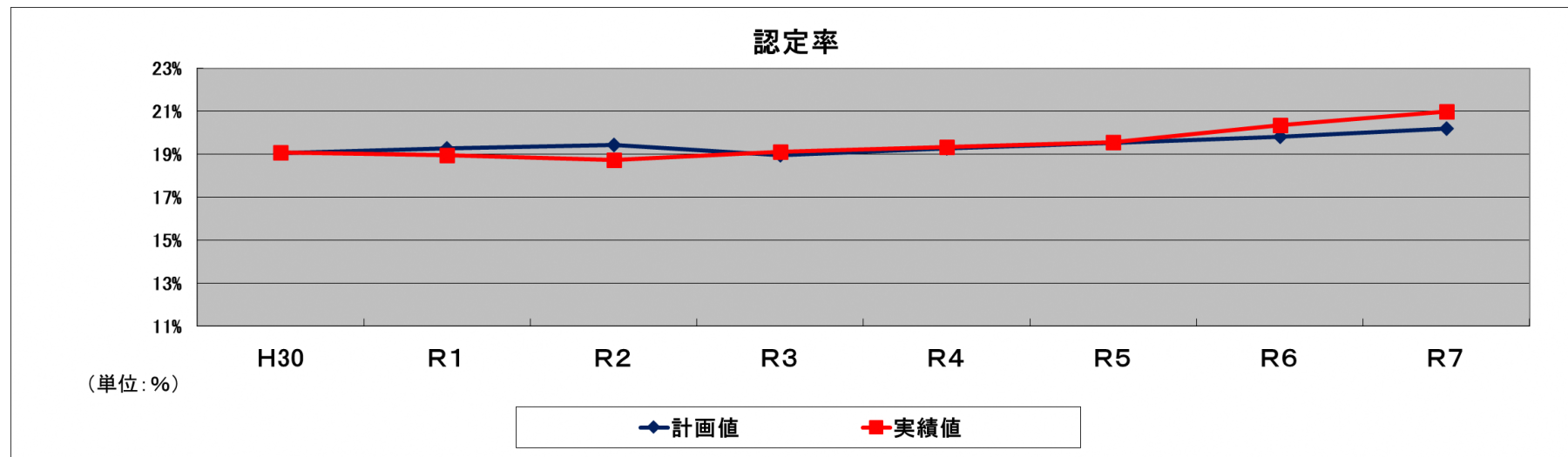
第1号被保険者数



要介護認定者数



1. 第1号被保険者、要介護(要支援)認定者の計画値と実績値



2. 保険給付費の計画値と実績値

(単位:千円)

	第7期			第8期			第9期		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画値(a)	29,048,352	31,379,372	33,030,440	32,147,799	32,786,797	34,062,399	35,364,257	36,545,343	38,061,903
対前年度比	106%	108%	105%	97%	102%	104%	104%	103%	104%
実績値(b)	28,021,944	29,328,772	30,321,707	31,239,625	31,866,012	33,215,916	35,150,659	36,613,478	—
対前年度比	113%	105%	103%	103%	102%	104%	106%	104%	—
対計画比 (b/a)	96%	93%	92%	97%	97%	98%	99%	100%	—

※ 計画値 : (H30～R2:第7期)、(R3～R5:第8期)、(R6～R8:第9期)の各計画値

3. 介護保険サービス量の実績(利用者数)

(単位:人)

			第8期			第9期					
			R5			R6			R7		
			計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
居宅(介護予防)サービス	1	訪問介護	65,220	64,802	98.3%	67,404	65,429	97.1%	70,404	66,248	94.1%
	2	訪問入浴介護	1,464	1,504	102.7%	1,584	1,449	91.5%	1,608	1,678	104.4%
	3	訪問看護	32,592	36,585	112.3%	38,652	39,566	102.4%	40,308	43,384	107.6%
	4	訪問リハビリテーション	3,828	2,985	78.0%	3,372	3,004	89.1%	3,540	3,268	92.3%
	5	居宅療養管理指導	54,000	56,588	104.8%	61,728	61,654	99.9%	62,436	66,265	106.1%
	6	通所介護	41,304	37,507	90.8%	41,484	38,412	92.6%	44,016	39,205	89.1%
	7	通所リハビリテーション	31,536	28,928	91.7%	30,720	29,067	94.6%	31,644	29,994	94.8%
	8	短期入所生活介護	8,304	6,917	83.3%	7,524	6,856	91.1%	7,776	6,854	88.1%
	9	短期入所療養介護	1,572	1,271	80.9%	1,380	1,317	95.4%	1,416	1,269	89.6%
	10	特定施設入居者生活介護	12,768	12,067	94.5%	12,360	12,431	100.6%	12,516	12,351	98.7%
	11	福祉用具貸与	109,404	108,311	99.0%	114,000	112,207	98.4%	116,604	117,001	100.3%
	12	福祉用具購入費	1,836	1,685	91.8%	1,872	1,732	92.5%	2,100	1,678	79.9%
	13	住宅改修費	1,884	1,791	95.1%	1,824	1,899	104.1%	1,932	1,820	94.2%
	14	介護予防支援・居宅介護支援	144,096	150,996	104.8%	156,312	155,320	99.4%	159,264	159,772	100.3%

3. 介護保険サービス量の実績(利用者数)

(単位:人)

			第8期			第9期					
			R5			R6			R7		
			計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
地域密着型 (介護予防) サービス	15	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	372	474	127.4%	648	736	113.6%	672	935	139.1%
	16	夜間対応型訪問介護	84	35	41.7%	36	57	158.3%	36	55	152.8%
	17	地域密着型通所介護	19,428	18,670	96.1%	20,280	19,395	95.6%	21,336	19,701	92.3%
	18	認知症対応型通所介護	312	328	105.1%	468	295	63.0%	468	254	54.3%
	19	小規模多機能型居宅介護	2,412	1,597	66.2%	1,872	1,861	99.4%	1,872	2,025	108.2%
	20	認知症対応型共同生活介護	5,976	5,072	84.9%	5,352	5,505	102.9%	5,352	5,611	104.8%
	21	地域密着型 特定施設入居者生活介護	552	0	—	0	0	—	0	0	—
	22	地域密着型 介護老人福祉施設入所者生活介護	3,720	2,727	73.3%	3,060	3,059	100.0%	3,084	3,061	99.3%
	23	看護小規模多機能型居宅介護	420	168	40.0%	276	88	31.9%	288	160	55.6%
施設 サービス	24	介護老人福祉施設	15,012	14,004	93.3%	13,860	13,945	100.6%	13,968	14,179	101.5%
	25	介護老人保健施設	9,372	9,004	96.1%	8,844	9,267	104.8%	8,844	9,307	105.2%
	26	介護療養型医療施設	180	94	52.2%	—	—	—	—	—	—
	27	介護医療院	540	435	80.6%	480	593	123.5%	528	618	117.0%

【実績値】 令和5年度:厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報、令和6年度及び令和7年度:「介護保険事業状況報告」月報。

第9期における施設整備一覧（計画期間：R6～R8）

	施設種別	圏域	整備数 (計画)	選定 年度	圏域 選定数等	整備事業者
1	介護老人福祉施設 (広域型特別養護老人ホーム)	市内全域	10床	R6	10床	社会福祉法人 美郷会
2	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (地域密着型特別養護老人ホーム)	第1、2、4、6、8、9、 11、12圏域のいずれか	1か所 29床	*	*	*
3	介護医療院	市内全域	1か所 50床	R6	50床	社会医療法人 美杉会
4	特定施設入居者生活介護 (介護付き有料老人ホーム)	市内全域	80床	*	*	*
5	小規模多機能型居宅介護	第1、5、7、10圏域の いずれか	1か所	*	*	*
6	看護小規模多機能型居宅介護	第1、5、7、10圏域の いずれか	1か所	*	*	*
7	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	第1～5圏域のいずれ か	2か所	R6	第12圏域	株式会社 クオリティーライフ
		第11、12圏域のいずれ か		R6	第12圏域	社会福祉法人 福友会

*は、応募がなかった、もしくは整備事業候補者の決定に至らなかったサービス

4. 地域支援事業の実績

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

① 介護予防・生活支援サービス事業

教室型通所事業では、リハ職訪問通所指導事業を修了した方などが、体操指導員が実施する機能訓練に取り組むことで、スポーツ施設に自ら、継続して通っていただくための支援を行いました。

【事業実績】				第8期	第9期	
				R 5	R 6	R 7
訪問型	予防訪問事業	延べ人数	目標値	25,985人	26,312人	27,351人
			実績値	14,238人	14,277人	14,578人
	生活援助訪問事業	延べ人数	目標値	7,808人	8,199人	8,609人
			実績値	1,741人	1,572人	1,385人
通所型	予防通所事業	延べ人数	目標値	24,119人	26,269人	27,582人
			実績値	17,556人	19,501人	21,436人
	教室型通所事業	教室数	目標値	3か所	5か所	5か所
			実績値	3か所	5か所	5か所

4. 地域支援事業の実績

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

① 介護予防・生活支援サービス事業

- リハ職訪問通所指導事業・・・通いでは「ひらかた元気くらわんか体操」、「健康プチ講座」、「ひらかた夢かなえるエクササイズ」のプログラムで構成し、居宅等の訪問と組み合わせて自立と社会参加を促進するリハビリテーションの理念を基に支援を行いました。
- リハ職行為評価事業・・・リハビリテーション専門職が居宅等を訪問して生活行為を細かく評価し、目標を達成するために支援すべき内容の助言を行いました。
- 栄養士派遣指導事業・・・栄養士が居宅等を訪問し、規則正しく食事を摂ることや食材の選び方、簡単な料理ができるようになる支援など、食に関する支援を行いました。

【事業実績】				第8期	第9期	
				R 5	R 6	R 7
その他	リハ職訪問通所指導事業	拠点数	目標値	2か所	1か所	1か所
			実績値	1か所	1か所	1か所
	リハ職行為評価事業	延べ人数	目標値	720人	700人	710人
			実績値	81人	90人	62人
	栄養士派遣指導事業	延べ人数	目標値	70人	60人	65人
			実績値	30人	25人	34人

② 一般介護予防事業

ひらかた元気くらわんか体操マスター教室では、月2回体育館や生涯学習市民センターをまわり、初めての方でも「ひらかた元気くらわんか体操」がマスターできるよう体験実習する教室を行いました。

介護予防ポイント事業では、サポーター登録をした高齢者が、介護保険施設等の受入先で、介護予防活動を行い、実績に応じて溜まったポイントを報酬として交換しました。

【事業実績】			第8期	第9期	
			R 5	R 6	R 7
介護予防のためのご近所運動教室	参加者数	実績値	1,474人	1,495人	1,868人
ひらかた健康づくりプロジェクト 「ひらかた健活フェスタ」	参加者数	実績値	1,307人	1,468人	1,805人
ひらかた元気くらわんか体操 (マスター教室、出前講座)	参加者数	実績値	513人	453人	519人
ひらかた元気くらわんか体操 マスター教室	開催回数	目標値	24回	24回	24回
		実績値	24回	24回	24回
ひらかた夢かなえるエクササイズ教室	参加者数	実績値	4,237人	7,705人	9,215人
ノルディック・ウォーキング教室 (くらわんかウォークーズ初回講座含む)	参加者数	実績値	2,893人	3,023人	2,900人
介護予防ポイント事業	活動回数	実績値	819回	1,296回	1,698回
	活動者数	目標値	420人	380人	400人
		実績値	43人	44人	67人

(2) 包括的支援事業

① 地域包括支援センター事業

健康福祉総合相談課

健康づくり課

(ア) 介護予防ケアマネジメント業務

高齢者が要介護状態になることを予防するため、介護予防プランのアセスメントを実施し、生活機能の改善や自立支援に向けて必要なサービス事業の利用につなげる等の支援を行っています。

(イ) 総合相談支援業務

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態を把握したうえで、適切な保健・医療・福祉・介護保険サービスの利用につなげる等の支援を行っています。

(ウ) 権利擁護業務

高齢者に対する虐待の防止や早期発見とその対応、成年後見制度についての情報提供・活用等、高齢者の権利擁護のための支援を行っています。

【事業実績】			第8期	第9期	
			R 5	R 6	R 7
総合相談支援	支援件数	目標値	28,500件	33,000件	34,000件
		実績値	32,300件	33,908件	34,213件
成年後見相談	相談件数	実績値	275件	359件	314件
虐待相談	相談件数	実績値	309件	347件	466件
消費者被害相談	相談件数	実績値	69件	85件	92件

(2) 包括的支援事業

① 地域包括支援センター事業

(エ) 包括的・継続的マネジメント業務

介護支援専門員等に対し、困難事例への指導助言等を行うとともに、関係機関やボランティア等地域の社会資源との連携・協力体制の整備等包括的・継続的なケア体制を構築しています。

【事業実績】			第8期	第9期	
			R 5	R 6	R 7
地域ケア会議		開催回数	224回	229回	188回
内訳 (再掲)	地域ケア会議 (圏域合同)	開催回数	14回	14回	10回
	元気づくり・地域づくり会議	開催回数	132回	134回	122回
	個別地域ケア会議	開催回数	15回	17回	10回
	自立支援型地域ケア会議	開催回数	63回	64回	46回
介護保険事業所合同連絡会		開催回数	38回	34回	32回
居宅介護支援事業所懇談会		開催回数	57回	37回	36回

② 在宅医療・介護連携推進事業

健康づくり課

第6章 1. (1) 在宅医療・介護連携の推進 にて記載

③ 生活支援体制整備事業

健康づくり課

小学校区を単位とする「元気づくり・地域づくりプロジェクト」(第2層生活支援コーディネーター・第2層協議体の取組)を支援しました。また、地域の課題を市全体の見地から検討し、「元気づくり・地域づくりプロジェクト」の取組を支援するため、第1層協議体の運営を行いました。

実績の数値等は、第6章 5. 地域支え合い体制の整備 にて記載

④ 認知症総合支援事業

健康福祉政策課

認知症初期の段階から適切な支援が実施できるよう「認知症初期集中支援チーム」を活用し、早期の介入を行っています。関係機関と地域の支援機関をつなぐ連携支援等を行う「認知症地域支援推進員」の視点による認知症ケアパスの更新や地域支援情報の共有を行うとともに、認知症ケアパスを活用し、状態に応じた支援と対応について周知を図りました。

また、認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る認知症サポーターを養成すると共に、地域包括支援センターが中心となって、認知症サポーターステップアップ講座を実施し、認知症サポーターの更なる活躍や活躍できる場とのつなぎを行いました。

実績の数値等は、第6章 2. 認知症施策の推進 にて記載

(3) 任意事業

① 介護給付費等費用適正化事業

要介護認定の適正化、ケアプラン点検及び住宅改修・福祉用具点検、医療情報との突合・縦覧点検において、国保連から提供される情報・給付実績等の活用による点検や介護支援専門員の「気づき」を促すケアプラン点検等を実施し、過不足のない適正な介護サービスが提供されているか等の検証を行いました。

② その他の事業

(ア) 福祉用具・住宅改修支援事業

福祉用具や住宅改修に関する相談、情報提供、助言及び住宅改修理由書作成費の助成を行いました。

枚方市立総合福祉会館(ラポールひらかた)に福祉用具を展示しているほか、福祉用具を利用した介護についての研修会を年2回開催しました。

【事業実績】			第8期	第9期	
			R 5	R 6	R 7
住宅改修理由書作成支援事業	助成件数	実績値	88件	77件	61件
福祉用具・住宅改修研修	開催回数	目標値	2回	2回	2回
		実績値	2回	2回	2回

(イ) 在宅介護用品支給事業

紙おむつや介護用品を現物で支給(配達)することで、要介護高齢者や介護者の身体的及び経済的負担の軽減を図り、在宅生活を支援しました。

【事業実績】			第8期	第9期	
			R 5	R 6	R 7
在宅介護用品支給事業	利用者数	目標値	6,801人	6,245人	6,308人
		実績値 (実人数※)	6,289人 (830人)	6,116人 (789人)	6,028人 (776人)

※ 各年度末時点

(ウ) 傾聴ボランティアの養成

ひとり暮らしに強い不安感を抱いている高齢者等の話し相手となり、孤独感や不安感を軽減する「傾聴ボランティア」を養成しました。

【事業実績】			第8期	第9期	
			R 5	R 6	R 7
傾聴ボランティア	養成者数	目標値	30人	30人	30人
		実績値	24人	27人	31人

1. 効果的・効率的な給付適正化の実施による介護サービスの質の向上

「大阪府介護給付適正化計画」に基づき、給付適正化の取組を実施しました。

(1) 適切な要介護認定

認定調査時に調査内容の確認のため、調査票写しを申請者にお渡しするとともに、調査票と主治医意見書に不整合等がないかを全件チェックし、矛盾点については確認を行っています。

また、介護認定調査員を対象とした研修を実施し、精度の高い調査票の効率的な作成に努めるとともに、認定審査会委員に対しても大阪府が実施する研修会への参加を促し、審査会の効率的かつ適正な運営に努めました。

【事業実績】			第8期	第9期	
			R5	R6	R7
認定審査	審査件数	実績値	16,915件	15,319件	17,569件
調査票・主治医意見書チェック	チェック率	目標値	100%	100%	100%
		実績値	100%	100%	100%
調査員研修	参加者数	実績値	37人	40人	43人
審査会委員研修	参加者数	実績値	14人	1人	9人

(2) 利用者の自己実現に沿ったケアプランの点検

介護認定給付課

事業所から居宅サービス計画の提出を求め、国作成の「ケアプラン点検支援マニュアル」等を活用して保険者の視点から、介護支援専門員とともにケアプランの点検や検証を行うことで、アセスメントの必要性・重要性への「気づき」を促す指導を行いました。

また、住宅改修の事前申請理由書等の適正化を図るとともに、福祉用具の貸与と購入の選択制の事案については、居宅サービス計画等の情報提供を求め、ケアプラン点検を並行して行いました。

【事業実績】			第8期	第9期	
			R5	R6	R7
ケアプランの点検	事業者数	実績値	12か所	47か所	37か所
	点検数	目標値	60件	60件	60件
		実績値	65件	116件	72件

(3) 医療情報との突合・縦覧点検による適正化

平成29年度より大阪府国民健康保険団体連合会に委託して毎月実施しており、不適切な給付については是正を求めました。

【事業実績】		第8期	第9期	
		R5	R6	R7
過誤申立て	実績値	204件	313件	※
返還金額	実績値	2,423,106円	3,094,625円	※
医療情報との突合リストによる給付実績確認	目標値	12回	12回	12回
	実績値	12回	12回	12回
縦覧点検による重複請求確認	目標値	12回	12回	12回
	実績値	12回	12回	12回

※令和8年10月頃に確定

2. 市民への情報提供体制の充実

(1) 高齢者の状況に配慮した情報提供

健康福祉総合相談課

介護認定給付課

「高齢者サービスの利用の手引き」をはじめ、介護保険制度をイラスト付きで説明したパンフレットやホームページ等様々な媒体を通じて、制度の改正内容も含む最新の情報を提供しました。特に活用度の高い、介護保険制度パンフレット「わたしのまちの介護保険」については、よりわかりやすい内容になるよう見直しを行い、新版として令和8年4月に発行しました。

(2) 介護保険制度の正しい理解

介護認定給付課

職員が各地域に出向き制度等の説明を行う「出前講座」を実施し、介護保険制度や高齢者福祉サービスの説明を行いました。

【事業実績】		第8期	第9期	
		R5	R6	R7
出前講座	開催回数	6回	8回	9回



(3) 介護保険サービス事業者の情報提供

健康づくり課

介護保険サービスを利用するにあたり、利用者がサービス事業者を検索しやすくするため、「枚方市医療・福祉・生活サービス情報公開WEB(暮らしまるごとべんりネット)」へのリンクを市ホームページのわかりやすい位置に配置し、介護保険サービス事業者が提供するサービス等の情報を随時更新しました。

(4) 利用者負担額軽減制度の活用促進

介護認定給付課

社会福祉法人が低所得で特に生計が困難である介護保険サービス利用者の利用者負担額を軽減した場合には、本市が当該社会福祉法人に軽減した費用の一部を補助することとしています。

軽減制度については、「広報ひらかた」及び介護保険制度パンフレット「わたしのまちの介護保険」への掲載・配布など、広く市民等へ周知することで制度活用の促進を図りました。

(5) 効果的な福祉用具の活用の普及

介護認定給付課

高齢者の自立を支援することを目的とした福祉用具の機能や適切な選び方、使用方法についての講習会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度から未開催となっていましたが、令和5年度より再開し、年2回実施しています。また、枚方市立総合福祉会館(ラポールひらかた)に福祉用具展示コーナーを設置しています。

3. 介護保険事業者に関する苦情・相談対応と指導・助言体制の強化

(1) 介護保険サービス事業者への指導・助言

福祉指導監査課

介護サービスの質の確保・向上を目的として介護保険事業者への集団指導や個別の運営指導を実施しました。また、大阪府・府内市町村・大阪府国民健康保険団体連合会等と連携し、介護保険事業が適正に行われるよう努めています。具体的には、大阪府・府内市町村で、定期的に会議を開催し、情報共有・介護サービスの取扱いについての協議等を行いました。

【事業実績】		第8期	第9期	
		R5	R6	R7
集団指導	受講事業所数	688か所	796か所	804か所
運営指導	実施件数	30件	4件	26件

(2) 介護サービス相談員派遣事業

介護認定給付課

令和元年度までは、派遣依頼のあった介護サービス事業者等へ介護サービス相談員を定期的(概ね1か月に1回程度)に派遣し、介護サービス利用者等から事業者等に対する要望を聞き橋渡しをすることで、利用者の疑問や不満、不安の解消を図ると同時に事業所の介護サービスの質の向上を図っていましたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス等の感染症拡大防止の観点から、派遣を自粛していました。令和7年度に事業者および相談員に対して派遣の意向調査を行い、派遣再開に向けた準備を進めています。

(3) サービス利用に関する要望・苦情への対応

介護認定給付課

日々寄せられる介護保険サービスに関する意見や苦情等について、大阪府国民健康保険団体連合会と連携し、適切かつ迅速に対応しました。

4. 事業者による主体的な活動の促進

健康福祉総合相談課

(1) 介護保険サービス事業者連絡会の取組支援

介護認定給付課

健康づくり課

介護支援専門員連絡協議会、特別養護老人ホーム施設長会、デイサービス連絡協議会、訪問看護ステーション連絡会、訪問介護事業者会、通所・訪問リハビリテーション連絡協議会、グループホーム連絡会、高齢者住まい連絡協議会等の多様な職能団体との連携や協力が活発に行われており、それぞれの職域における専門研修や効果的なサービス提供のための多彩な取組を行っています。

(2) 介護支援専門員(ケアマネジャー)への支援

介護認定給付課

健康づくり課

枚方市介護支援専門員連絡協議会へ枚方市ケアマネジメント活動支援事業を委託し、ケアマネジメントの質の向上に資する研修会等を実施しました。

また、地域包括支援センターにおいても、介護支援専門員のサポートとして、個々のケース対応に関する支援や地域資源に関する情報の収集及び発信を行いました。

今後も地域ケア会議の開催や各圏域における事業者間のネットワークの構築を目指した事業者連絡会の開催等、また、介護支援専門員連絡協議会と地域包括支援センターが共催で行う医療と介護の連携を構築するための研修・会議等を幅広く実施していくことで、介護支援専門員に対する支援の充実を図っていきます。

開催日時	研修テーマ	参加者数
令和5年6月29日	●介護予防ケアマネジメント(プランの作成)について(基礎的な内容) ●枚方市の介護予防・日常生活支援総合事業について ～グループワークと講義～	33人
令和5年11月22日	●栄養士派遣指導事業について ～講義とロールプレイ～	29人
令和6年11月20日	●介護予防ケアマネジメント(プランの作成)について ～グループワークと講義～	37人
令和7年6月18日	●介護予防プランの考え方(基礎)	41人
令和7年12月17日	●本人の自助力を引き出す視点 自立を促す提案力	29人

5. 人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進

(1) 大阪府等との連携

健康福祉政策課

大阪府の「北河内地域介護人材確保連絡会議」に参画し、大阪府や北河内各市と市社協、施設における介護人材確保の取組等の情報交換を行いました。

また、介護への関心と理解を深めるため、令和5年度より小学生親子を対象とした『こども介護体験事業』を実施し、介護の魅力発信に努めるとともに、多様な人材の就労や定着を図るため、大阪府が実施する取組を、市ホームページ等を通じて積極的に発信を行いました。

令和7年度には大阪府の補助金を活用し、居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所との間で交わされる居宅サービス計画書等をやり取りする手段をデジタル化する「ケアプランデータ連携システム」の活用を普及させることにより、介護事業所等の生産性向上を図る取組を実施しました。

【事業実績】		第8期	第9期	
		R5	R6	R7
こども介護体験	開催回数	3回	6回	6回
	参加者数	95人	102人	73人



(2) 介護分野の文書負担軽減

福祉指導監査課

介護サービス事業者における文書作成事務の負担軽減を図るため、国が示す方針に基づき、事業所の指定等にかかる申請様式や添付書類について電子化を含めた見直しを行うなど、簡素化を図りました。

また、郵送による申請・届出を可能とするなど、手続き方法についても見直しを行いました。令和7年3月からは国の電子申請・届出システム等での申請・届出の受付を開始しました。

(3) 生活支援員の養成

健康づくり課

介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービス(生活援助訪問事業)において、軽度の支援を要する方に対し、掃除や買い物など日常生活で不自由になっている生活行為の支援を実施する「生活支援員」を養成しました。

【事業実績】		第8期	第9期	
		R5	R6	R7
生活支援員養成研修	開催回数	5回	6回	6回
	研修修了者(累計)	926人	978人	1,047人

(4) ボランティア活動

社会福祉協議会(健康福祉政策課)

健康福祉総合相談課

枚方市ボランティアセンターでは、市民がボランティア活動に参加しやすい環境を整えるため、ボランティア活動への参加のきっかけづくりとして、ボランティア体験プログラム等の取組を実施しました。また、小・中学校と連携し、福祉教育の一環として車いす、白杖、アイマスク体験等のテーマで出前講座を実施しました。

また、社会福祉協議会と市の共催で「傾聴ボランティア養成講座」を開催し、ボランティアの育成に取り組みました。

(5) NPOとの連携

市民活動課

特定非営利活動法人ひらかた市民活動支援センターが発行する情報誌の中でボランティア等の募集について情報発信を行いました。

また、ボランティア講座を開催するとともに、若者を対象としたボランティア体験事業を実施しました。

1. 保健・医療・介護・福祉の切れ目のない連携強化

(1) 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で、自らが望む暮らしを続けることができるよう、在宅に関する医療機関と介護サービス事業者等関係者の連携強化を推進し、以下の事業を実施しました。

① 地域の医療・介護の資源の把握

地域包括支援センターが、地域の保健・医療・福祉・介護等の各関係機関や地域団体との連携により蓄積された情報を把握・整理し、インターネットを活用した情報発信を行いました。

また、医師会や歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション連絡会等、介護事業所の所在地等の情報を掲載した「医療・介護資源集」や「かかりつけ医マップ」を作成し配布しました。

② 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

保健・医療・介護・福祉の各関係機関が抱える地域の様々な課題について、医療・介護の職能団体等で構成する「地域ケア推進実務者連絡協議会」を開催し、ネットワーク機能の強化を図りました。

また、「地域ケア推進実務者連絡協議会」の各部会において、関係機関の現状・課題の共有を行うとともに、認知症施策や多職種連携研修等の取組を迅速かつ重点的に実施できるよう、今後の取組の方向性を検討しました。

③ 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

関係部署による会議等により情報共有及び課題検討を行うとともに、在宅医療コーディネーターとの連携を図りながら、研修の企画・実施による在宅医療と介護の提供体制の構築に向けた取組を行いました。

④ 在宅医療・介護連携に関する相談支援

医療・介護専門職向けの在宅医療・介護連携支援電話相談窓口の周知に向け、令和7年度には新たなチラシを作成するなど、円滑な連携支援のための情報提供を継続しました。

⑤ 医療・介護関係者の情報共有の支援、地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援

地域包括支援センターによる病院・病棟への出前講座や病院懇談会・待合室懇談会により、医療と介護関係者の円滑な連携のため、制度変更等、自立支援の視点を含めた情報共有を行いました。

また、多職種連携研究会を圏域単位等で開催し、地域課題の抽出・検討を行い、地域の連携体制の強化を図っています。市内全域では、在宅医療等をテーマにした医療・介護関係者の研修を行いました。

⑥ 地域住民への普及啓発

健康づくり課

地域住民が自ら人生の最期を過ごす場を選択できるよう、在宅における看取りに関する講座を開催するとともに、リーフレットによる普及啓発を行いました。

【事業実績】			第8期	第9期	
			R 5	R 6	R 7
地域ケア推進実務者連絡協議会	開催回数	目標値	1回	1回	1回
		実績値	1回	1回	1回
(部会) 認知症初期集中支援チーム検討部会	開催回数	目標値	1回	1回	1回
		実績値	1回	－※1	2回
(部会) 多職種連携検討部会	開催回数	目標値	12回	12回	12回
		実績値	12回	12回	12回
(部会) ACPワーキンググループ会議	開催回数	実績値	2回	－※2	－
多職種連携研究会	開催回数	目標値	10回	10回	10回
		実績値	13回	12回	12回
	参加者数	実績値	459人	520人	509人

※1 日程調整困難であったため、令和6年度内には実施できず令和7年4月24日に開催しました。

※2 令和6年度においては、前年度にACPワーキンググループにおいて検討がなされた内容をもとに資料の作成等を行いました。

(2) 自立支援の取組の推進

高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できる環境の整備を目的に「自立支援型地域ケア会議」を開催しています。ケアマネジメントの質の向上や自立支援の体制づくりを図るため、医療や介護の多職種の専門職により個別課題から地域課題の抽出を行いました。

【事業実績】			第8期	第9期	
			R5	R6	R7
自立支援型地域ケア会議	開催回数	目標値	65回	65回	65回
		実績値	63回	64回	46回

2. 認知症施策の推進



(1) 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進



① 認知症サポーターの養成

地域住民や民間企業等において講座を開催することで、認知症を理解し、認知症の人や家族を見守るサポーターの養成を行いました。また、認知症サポーターの量的な養成だけでなく、活動の任意性は継続しつつ、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向け、様々な場面でサポーターが活躍できるよう、ステップアップ講座の充実を図っています。

認知症サポーター養成講座とステップアップ講座を受講した、認知症に関して理解と知識のあるチームオレンジサポーターが、認知症の方とその家族の要望に応じて心理面・生活面を支える仕組みであるチームオレンジの活動を支援しました。

【事業実績】			第8期	第9期	
			R5	R6	R7
認知症サポーター養成講座	養成数 (累計)※	目標値	29,500人	29,200人	30,400人
		実績値	28,729人	30,039人	30,951人

※小・中学生を含む。

② 小・中学生に対する認知症の理解促進

健康福祉政策課

地域全体で認知症の高齢者を支えるには、小・中学生に対して、認知症についての理解を促進していくことも必要であるため、「認知症サポーター養成講座」を小・中学校で開催しています。

また、令和4年度は試行的に2校で、令和5年度は小学校7校、令和6年度は小学校2校及び市主催（総合文化芸術センター別館（旧メセナ）で、VRを使った疑似体験やグループワークにより認知症の理解を深める「認知症フレンドリーキッズ授業」を実施しました。

【事業実績】		第8期	第9期	
		R5	R6	R7
認知症サポーター養成講座 （小・中学生対象）	養成数	99人	248人	0人
認知症フレンドリーキッズ授業 （小・中学生対象）	参加者数 （累計人数）	538人 （717人）	135人 （852人）	0人 （852人）

③ 認知症の日及び認知症月間等のイベントを活用した普及啓発

健康福祉政策課

認知症月間である9月に、講演会等の開催やSNS・デジタルサイネージの配信、啓発コーナーの設置、オレンジガーデニングプロジェクトの一環で花壇をオレンジ色の花で彩るなど、普及啓発活動を実施しました。

④ 認知症の人の社会参加促進

健康福祉政策課

健康づくり課

市内企業等に対して「認知症バリアフリー宣言」等について周知し、認知症の人やその家族の方々にとって安心して店舗やサービス・商品を利用できるなどの環境を提供するとともに、認知症バリアフリー社会の機運を醸成するための取組を行いました。

令和6年に企業向け認知症講座として、若年層にも認知症についての正しい知識の普及啓発を目的にひらかた健康優良企業の内、3社に対して講座を実施しました。また令和7年度には、幅広い年代の方が認知症の正しい理解を推進できるように、令和8年9月の認知症月間にあわせて普及啓発動画をYoutubeに掲載するとともに、メッセージ動画についてはデジタルサイネージにて放映します。

(2) 認知症の予防や早期発見・早期対応につながる適切な支援

① 認知症ケアパス(ガイドブック)の配布

健康福祉政策課

認知症当事者やその家族が安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう、認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どのような支援を受ければよいか等を掲載したガイドブックである「認知症ケアパス」を配布し、認知症の状態に応じた適切な介護サービスや医療の提供の流れなどの情報提供を行っています。

【事業実績】			第8期	第9期	
			R5	R6	R7
認知症ケアパス	配布部数	目標値	10,000部	18,500部	18,500部
		実績値	1,881部	2,593部	2,257部

② 認知症予防の取組

健康福祉政策課

健康福祉総合相談課

健康づくり課

「ひらかた脳活教室」は、認知症に関する正しい知識や認知症予防の工夫などを学び、教室が終わった後もご自身で継続していくことを目的に実施しています。市域を中部、北部、南部、東部の4つのブロックに分け、生涯学習市民センター等の公共施設で教室を開催しました。

認知症の方の早期発見・早期介入を行うために「シニアのための脳力チェック健診」を開催したほか、認知症予防についての知識・実践的な取り組みを大阪精神医療センターの医師から学ぶ「こころとからだ生き生き教室」を開催しました。

自身の脳の健康状態に関心を持つ機会を得ることで生活習慣の見直しの機会とすることや、認知機能の低下が疑われる方を把握し、市の介護予防事業等への参加を促すなど、必要な方に適切な社会・医療資源につなげられるよう、デジタルツール「のうKNOW」を活用した脳の健康度測定を実施しました。

また、高齢者の認知症予防や日常生活の向上を図ることを目的に、補聴器購入費用の助成を行っており、令和7年11月より補助対象を拡大し、市民税課税世帯も補助対象としました。

脳の健康度測定(のうKNOW)の実施結果(令和6年度、令和7年度)

個別測定

自己測定実施者 R6:1,531人(実施率12.0%) R7:1,636人(実施率13.0%)

- 65・68・71歳の市民を対象に、自身のスマートフォン等を使い自己測定ができる個別二次元コードを郵送。
- 脳の健康に関する啓発の機会として、「認知症の簡単解説」など複数の資料を同封

集団測定

集団測定参加者 R6:418人(42歳～92歳) R7:410人(42歳～91歳)

- 事前申込制で、40歳以上の市民が対象。枚方市立総合福祉会館(ラポールひらかた)を測定会場として5日間開催
- 脳の健康度測定(のうKNOW)に加え、看護師による問診や医師による助言、専門職による相談ブースを設置

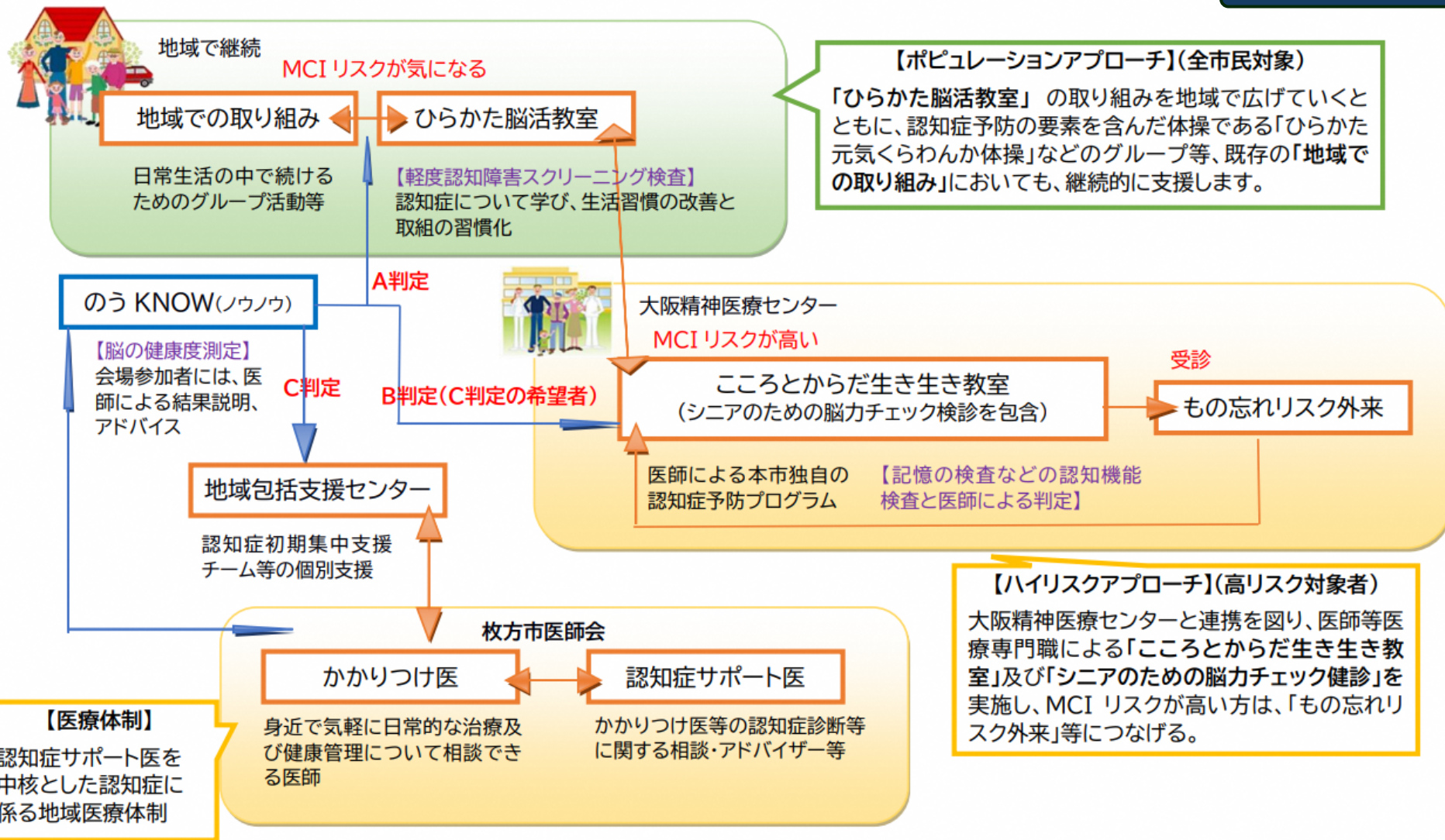


枚方市認知症施策推進キャラクター
『のうむ』

【事業実績】		第8期	第9期	
		R5	R6	R7
補聴器購入費補助金交付事業※	交付件数	—	35件	246件

※令和6年10月より事業開始

【参考】 認知症に関する知識の普及啓発と認知機能の低下の早期発見・早期支援体制



③ 認知症初期集中支援チーム

健康福祉政策課

認知症初期の段階から適切な支援が実施できるよう「認知症初期集中支援チーム」を活用し、早期の介入を行っています。

④ 認知症地域支援推進員の配置

健康福祉政策課

認知症に関する理解を深め、支援のネットワークを構築するとともに、各地域包括支援センターにおいて、認知症の人やその家族を支援する相談業務を行うため「認知症地域支援推進員」を配置し、認知症の人等の支援体制の充実を図っています。

⑤ 良質な介護を担う人材の確保

健康づくり課

福祉指導監査課

大阪府や府下の他市町村と連携し、介護事業者に対して認知症介護指導者養成研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護実践者研修などに関する情報提供を行いました。

在宅医療・介護連携推進事業における医療と介護の専門職を対象に、認知症や意思決定支援に関する研修会を開催しました。

【事業実績】			第8期	第9期	
			R5	R6	R7
認知症初期集中支援チーム	出動回数	実績値	13回	8回	7回
認知症地域支援推進員	配置人数	目標値	17人	17人	17人
		実績値	14人	20人	21人

(3) 認知症の人と介護者への支援

① 認知症カフェ

認知症に関する地域拠点として、認知症当事者と家族、支援者や地域住民が集い、情報共有や交流をする場であり、設置団体の特徴を活かした活動内容を展開しています。認知症地域支援推進員による市民への周知や紹介を通して運営団体への支援を行いました。

② 家族介護支援事業

地域の介護保険事業所等による介護教室等の開催状況を把握し、相談時に情報提供をしています。

③ 認知症高齢者見守り事業

家族への支援として、ステッカー記載のフリーダイヤルを通じて個人情報保護した状態で通話できる「みまもりあいステッカー」の利用料負担軽減の取組や、市民が簡易かつ効果的に利用でき、事前登録をした緊急連絡先へ迅速に連絡が行えるような支援を行っています。

令和6年度からは、2年目以降も自己負担なく利用できるように運用を変更しました。

【事業実績】		第8期	第9期	
		R5	R6	R7
認知症カフェ	登録数※	18か所	19か所	19か所
認知症カフェ設立支援事業補助金	申請件数	1件	0件	0件
みまもりあいステッカー	申請件数	4件	12件	16件



※各年度末時点

(3) 認知症の人と介護者への支援

④ 認知症の人とその家族への一体的支援事業

認知症の人とその家族が「話し合い(思いの共有)」に基づく活動や時間の共有等により、本人の意欲向上や家族の介護負担軽減、家族関係の再構築を図るため、本人支援と家族支援を一体的に行うもので、登録団体は2件です。

【事業実績】		第8期	第9期	
		R5	R6	R7
認知症一体的支援事業	登録数※	2か所	2か所	2か所
認知症一体的支援事業補助金	申請件数	0件	0件	0件

※各年度末時点

(4) 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

① 枚方市徘徊高齢者(行方不明者)SOSネットワーク事業

認知症高齢者の行方がわからなくなったときに、ネットワーク協力事業所(枚方市内の介護保険事業所など)による早期発見・保護につなげ、事故などの危険を回避する取組を行いました。

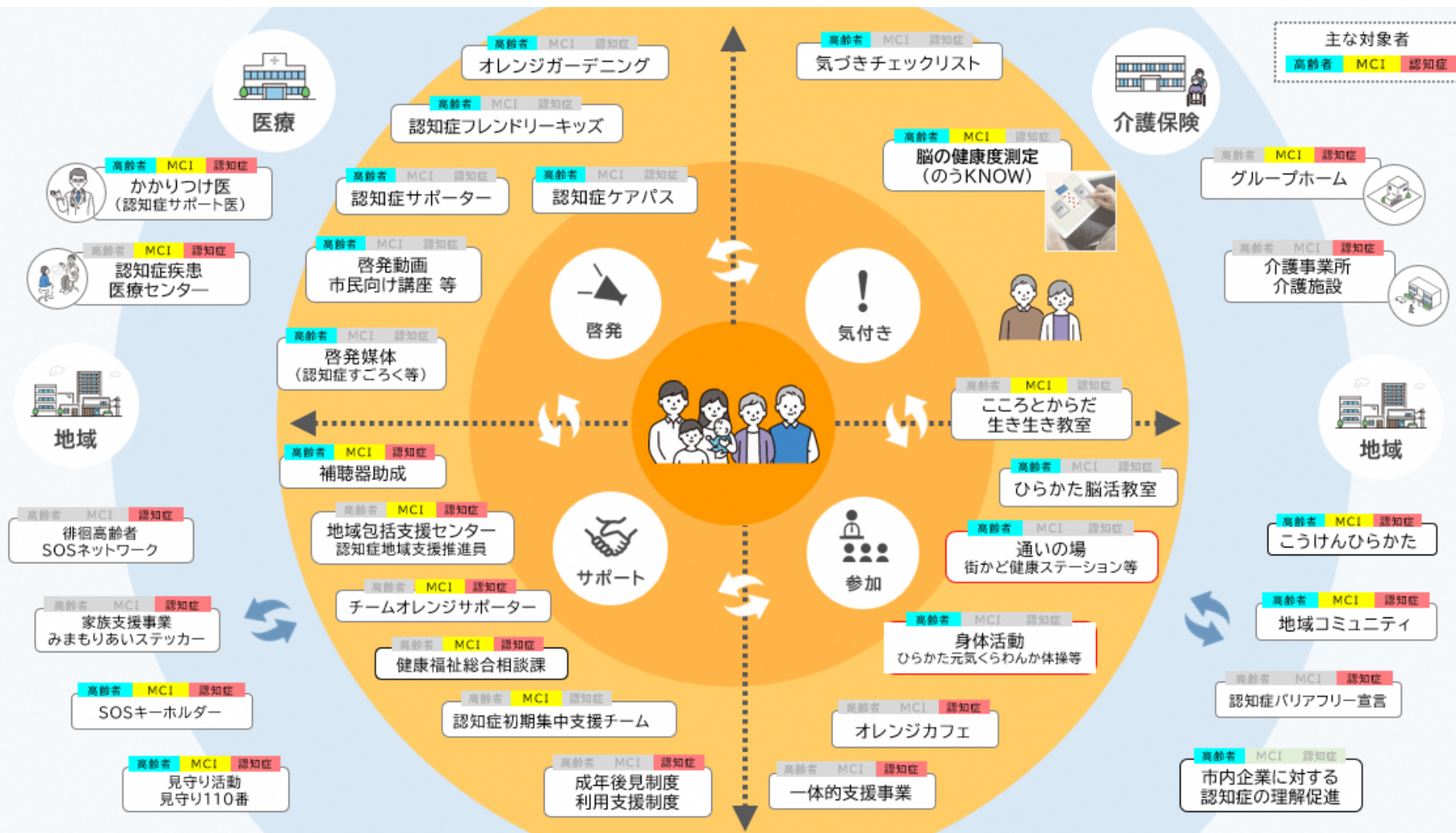
令和7年度からは、民生委員も協力者として加わっていただくように運用を変更しました。

② ひらかた高齢者SOSキーホルダー事業

外出先での緊急時に、速やかな緊急連絡先への連絡を目的とした「SOSキーホルダー」の配布を行いました。

【事業実績】		第8期	第9期	
		R5	R6	R7
枚方市徘徊高齢者(行方不明者) SOSネットワーク事業	登録者数 (累計)	791人	846人	889人
	発動回数	3回	5回	5回
ひらかた高齢者SOSキーホルダー	配付数	416個	793個	526個

【参考】認知症総合支援事業のイメージ図



3. 介護予防・生活支援サービスの基盤整備の推進

(1) 介護予防・生活支援サービス事業の効果測定

リハ職訪問通所指導事業は、通いでは、「ひらかた元気くらわんか体操」、「健康プチ講座」、「ひらかた夢かなえるエクササイズ」のプログラムで構成し、訪問と組み合わせて自立と社会参加を促進するリハビリテーションの理念を基に行う本市独自の支援であり、事業の実施の結果、利用者の目標達成率が取組目標の設定値である90%を超える効果が得られました。

【事業実績】		第8期	第9期	
		R5	R6	R7
リハ職訪問通所指導事業利用者の 目標達成率(%)	目標値	90%	90%	90%
	実績値	96.5%	96.9%	93.6%

(2) 介護予防・生活支援サービスの基盤整備

自立を目指した支援を行うための介護予防・生活支援サービス事業を整備するとともに、自主的に継続できる介護予防の取組等の介護予防事業と一体的に提供できる体制の構築を進めました。

4. 介護予防と健康づくりの取組の推進

(1) リハビリテーション専門職の関わりによる自立支援

リハ職訪問通所指導事業、リハ職行為評価事業を通じてリハビリテーション専門職が関与し、高齢者の介護予防や要介護状態等の軽減に取り組みました。介護予防だけではなく、自立支援に向けたケアマネジメントを支援し、生きがい・役割を持って生活できる地域づくりを行いました。



(2) 住民主体の介護予防の取組の支援

介護予防・健康づくりの取組の一環である「ラジオ体操第1」、「ロコモ体操」、「ひらかた体操」を組み合わせた「ひらかた元気くわんか体操」、グループでノルディック・ウォーキングを行う「くわんかウォーカーズ」、歩くための身体機能向上を目指し音楽に合わせて行うポールエクササイズ「ひらかた夢かなえるエクササイズ」を媒体に、各地域包括支援センターが主体となり、住民主体の活動を支援する取組を行いました。

【事業実績】			第8期	第9期	
			R5	R6	R7
ひらかた元気くわんか体操	実施グループ数	目標値	320	310	320
		実績値	294	287	299
ノルディック・ウォーキング	実施グループ数	目標値	150	150	150
		実績値	198	238	225
ひらかた夢かなえるエクササイズ	実施グループ数	目標値	100	50	80
		実績値	9	21	24

(3) 一般介護予防事業

① 介護予防把握事業

介護予防に関する講座や地域の実情に応じて収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、個別支援や介護予防活動へつなげました。

② 介護予防普及啓発事業

介護予防や健康づくりに関する意識を高め、心身機能の維持・向上をめざすため、参加しやすい身近な地域で地域包括支援センターが企画する「元気はつらつ健康づくり事業」や、数々の異なるテーマで開催する「高齢者健康づくりプロジェクト」など様々な事業を実施しました。

また、住民の気づきや取り組むきっかけづくりとなるよう「健活フェスタ」を開催することで、介護予防への無関心層への参加も促すことができました。

さらに、リハビリテーション専門職と利用者がICTを活用し、相互にコミュニケーションをとりながら運動を実施できるオンライン教室と会場での開催の2つを同時に組み合わせた「ひらかた夢かなえるエクササイズ」などの教室を開催しました。

令和6年度からは、「街かど健康ステーション」として、高齢者が介護予防に取り組むきっかけとなるようノルディックポールの貸出やオンライン介護予防教室の体験ができる「個人の介護予防活動」を支援するとともに、仲間づくりや自主グループへの参加を促し、体力測定等を実施するなど「自主グループの活動」を支援することで介護予防の取組が継続できるよう、地域の介護予防の活動拠点を設置しました。

③ 地域介護予防活動支援事業

「ひらかた元気くらわんか体操」または「ひらかた夢かなえるエクササイズ」を実践している自主グループに対して、継続して活動を行っていくため、体力測定や認知機能検査による効果検証を含めた講座を実施しました。「ひらかた元気くらわんか体操」を中心となって普及する「普及リーダー」の養成を行うとともに、「ひらかた元気くらわんか体操」の実施を普及するための「ひらかた元気くらわんか体操事業者スタッフ向け研修」を実施しました。

自身の健康づくりのみでなく、地域の見守り隊活動を実施するノルディック・ウォーキングの実践グループである「くらわんかウォークーズ」の活動支援として「くらわんかウォークーズのウォーキングフェスタ」を開催しました。また、「ひらかた生き生きマイレージ事業」の取組として地域で暮らす高齢者がサポーター活動を実施することで、地域の介護力の向上や助け合いの体制づくり、さらには自身の介護予防に努める仕組みをつくり、心豊かな地域社会を目指した支援を行いました。

④ 地域リハビリテーション活動支援事業

リハビリテーションに関する専門的知見を有する者が、地域における住民主体の介護予防の活動を支援することで、「心身機能」「活動」「参加」それぞれの要素にバランスよくアプローチするために地域のリハビリテーション専門職を活用した。また、ひらかた元気くらわんか体操等の実施グループへの体力測定や体操指導等の継続支援、さらなる活動支援に向けた動機づけやグループ同士の交流、支え合い活動に発展するよう交流会等を実施しました。

(4) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

高齢者の生活習慣病対策・フレイル対策として事業を実施することで、自立した生活ができる期間の延伸、生活の質の維持向上を図ることを目的として、市内全域で取り組みました。

国保データベース(KDB)システムから抽出した健診・医療・介護に関するデータを分析し、地域の健康課題の抽出・対象者把握を行い、行動変容・適切な医療や介護等のサービスへつながるように高齢者や地域の特性を踏まえて、担当圏域の地域包括支援センターとともにハイリスクアプローチ(個別的支援)およびポピュレーションアプローチ(通いの場等への積極的な関与等)を行いました。

令和5年度からは骨折及び骨粗しょう症ハイリスク者への保健指導をハイリスクアプローチとして実施しています。

【事業実績】		第8期	第9期	
		R5	R6	R7
ハイリスクアプローチ (高齢者に対する個別的支援)	健康状態不明者等 状況把握した人数	1,024人	1,013人	808人
	口腔機能低下ハイリスク者 状況把握した人数	25人 (うち訪問6人)	22人 (うち訪問9人)	13人 (うち訪問1人)
	骨折及び骨粗しょう症 ハイリスク者 個別保健指導実施人数	6人	13人	5人
ポピュレーションアプローチ (通いの場等への積極的な関与)	実施箇所数 (延べ実施回数)	33か所 (34回)	34か所 (46回)	39か所 (54回)
	延べ参加者数	1,139人	988人	1,214人

(5) 通いの場の活動支援

様々な方が通いの場に参加できるよう、趣味活動が楽しめる場所や介護予防体操の指導が受けられる場所、オンライン介護予防教室に参加できるサテライト会場など、様々な通いの場の提供や支援を行いました。また、通いの場の状況等に関して適宜活動状況を確認し、ホームページや地域資源情報の更新を行い、最新の情報を提供し参加を呼び掛けています。

【事業実績】		第8期	第9期	
		R5	R6	R7
通いの場への参加率	目標値	8%	8%	8%
	実績値	5.87%	6.87%	7.53%

(6) 有償ボランティアの活動支援

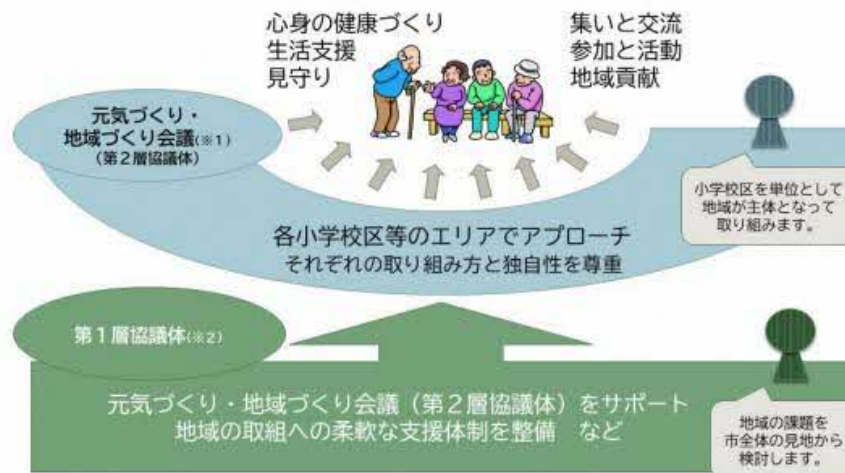
介護予防ポイント事業(ひらかた生き生きマイレージ)として、新任研修を開催するとともに、研修修了後のボランティア活動を希望するサポーター登録者について、活動の場とのマッチングを行い、活動を支援しました。また、すでに活動している者への現任研修を開催しながらモチベーションの維持に努めました。

5. 地域支え合い体制の整備

(1) 第1層協議体の運営

介護予防・生活支援サービス事業に対する意見交換や、介護予防事業の取組を充実させるための検討など、「定期的な情報の共有・連携強化の場」「元気づくり・地域づくりプロジェクトの支援の場」として設置した第1層協議体の適切な運営に努めました。

【協議体の役割 イメージ図】



※1 各校区コミュニティ協議会や校区福祉委員、民生委員など「地域で活動している方々」と「介護や福祉等の関係者」で構成。
※2 コミュニティ連絡協議会や校区福祉委員会など「地域で活動している団体」や「介護事業者の代表者」等で構成。

(2) 元気づくり・地域づくり会議、コーディネーター（第2層協議体・第2層生活支援コーディネーター）の活動支援の充実

小学校区を単位とする主体的な取組である元気づくり・地域づくり会議（第2層協議体）の設置運営、元気づくり・地域づくりコーディネーターによる課題を解決するための活動を支援しました。

令和6年度及び令和7年度には、協議体同士の情報交換や好事例の共有を目的に、交流会を実施しました。

(3) 第3層生活支援コーディネーターの支援体制整備

令和5年度には6つの地域包括支援センターにおいて、令和6年度及び令和7年度には4つの地域包括支援センターにおいて第3層生活支援コーディネーターの養成研修に取組み、計61名の方が受講されました。

【事業実績】			第8期	第9期	
			R5	R6	R7
第1層協議体による会議	開催回数	目標値	3回	3回	3回
		実績値	3回	3回	3回
第2層協議体の設置校区	校区数	実績値	41校区	43校区	43校区
元気づくり・地域づくりコーディネーターの配置校区	校区数	目標値	44校区	44校区	44校区
		実績値	41校区	43校区	43校区

6. 本市における重層的支援体制整備事業の取組

健康福祉総合相談課

8050問題やダブルケアなど、単独の担当課のみでは解決が困難な複合的な課題がある事案について、高齢・生活困窮・障害・子ども等の各分野の相談員等で構成された、「支援会議・重層的支援会議」の開催により、課題の解きほぐしや関係機関の役割分担を図るなどの支援全体の調整を行ったほか、自ら支援につながる人が難しい人の中には、アウトリーチ等を通じた継続的支援を行いました。

また、市と社会福祉協議会のCSWが中心となり、居場所づくりや参加支援事業などの本人の関係性の構築に向けた支援や要支援者への個別援助指導のほか、グループ援助活動などの地域づくり支援事業を行いました。

【事業実績】		第8期	第9期	
		R5	R6	R7
支援会議・重層的支援会議	開催回数	87	62	73

7. 地域包括支援センターの体制強化

(1) 「地域包括支援センター事業計画」の策定及び事業評価

各地域包括支援センターでは、地域包括支援センターの設置及び運営に関する目標や地域課題・地域住民に対する役割について、活動内容を記載した事業計画を策定し、計画的な運営を行っています。

事業計画に基づき効果的な運営を安定的・継続的に行っていくため、地域包括支援センター自らがその取組を振り返ることができるよう、自己評価の実施とともに、市が実地指導等を通して運営や活動に対する点検と評価を行っています。点検・評価の内容は、枚方市地域包括支援センター運営等審議会に報告し、運営の充実を図るための助言を受け、改善を行っています。

【事業実績】		第8期	第9期	
		R5	R6	R7
枚方市地域包括支援センター運営等審議会	開催回数	4回	3回	4回

(2) 地域包括支援センターの役割分担と連携強化

市の役割は、地域包括支援センター間の総合調整や他機関との連携体制の調整、後方支援、全体のとりまとめを担うことであり、法令等に定められた事務を的確に実施するために、迅速な情報の提供に努めました。

市内13箇所に設置した地域包括支援センターは、日常生活圏域における委託型センターとしての役割を担い、各センターは高齢者を支援する中核機関として、担当する地域の特性を考慮し、柔軟かつ有効に地域包括ケアシステムを機能させるため、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職がその知識や技能を活かしてチームで活動し、地域住民とともに地域のネットワークを構築しつつ、個別サービスのコーディネートを行っています。

また、地域包括支援センターが課題の解決能力や資源開発能力を高められるよう、市と地域包括支援センター、また、地域包括支援センター間の連携を強化し、地域ケア会議の効果的な活用を図っています。

(3) 支援の充実に向けた取組

① 3職種の専門性が十分発揮できる人員体制

地域包括ケアシステムの構築を推進するため、保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員がその専門性を十分に発揮できるよう、適切な人員配置を行っています。また、認知症施策の推進に向けて、認知症地域支援推進員を各センターに配置し、市との連携の強化を図っています。

② 職員のスキルアップ

スキルアップに関しては、必要に応じて外部の研修などに参加する機会を公平に設け、それらの研修で得た知識や技術をチームで共有し、人材育成のシステムを構築しています。

③ 日常生活圏域における情報の収集と発信

地域包括支援センターが、地域の保健・医療・福祉・介護等の各関係機関や地域団体との連携により蓄積された情報を整理し、健康と生きがいづくりのきっかけとなる情報や、高齢者が安心して地域で生活していくために必要となる情報の発信拠点として、情報提供を行いました。また、インターネット等の媒体を活用して積極的な情報発信に努めています。

介護保険サービスを利用するにあたり、利用者がサービス事業者を検索しやすくするため「枚方市医療・福祉・生活サービス情報公開WEB(暮らしまるごとべんりネット)」を構築し、介護保険サービス事業者が提供するサービス等の情報を随時更新しています。

(4) ケアマネジメント力の向上

① 地域ケア会議の充実

健康づくり課

市内13か所の地域包括支援センターが主体となって「地域ケア会議」を開催しており、それぞれの地域の特性や課題にきめ細かく対応するために、個別ケースの支援内容を検討し、その課題を解決する過程を通じて地域の課題を把握し、さらなる問題解決に向けた関係機関の連絡調整を図り、必要な地域づくり・資源開発・政策形成につなげています。

② 三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)との連携強化

健康づくり課

枚方市医師会の協力により推薦された圏域ごとの「地域包括支援センター協力医療機関」を中心に、各医療機関との連携を強化することで、入退院の速やかな支援や地域における円滑な医療・介護サービスの提供を目指しています。医療コーディネーター(医師会委託)により在宅看取り等に関する講座や多職種連携研修会の参画参入を通じて連携を強化し、「医療・介護の専門職への連携支援電話相談窓口」を設置しています。

また、高齢者の健康と生活の質を維持するために重要な歯・口腔の健康を守る仕組みを行っている歯科医師会、在宅で医薬品を使用する際の服薬管理や服薬指導を行う薬剤師会との意見交換や情報交換を通じて連携の強化を図っています。

③ 関係機関との連携強化

健康福祉総合相談課

健康づくり課

複雑かつ多様化する傾向にある相談内容に対して、適切な対応をするために、市内各地域に設置されている他の相談支援センターとの連携が重要であることから、いきいきネット相談支援センターや、障害者相談支援センターなどの機関と連携し、相談支援体制を強化するとともに、地域包括支援センター間の横の連携の強化に努めました。

1. 若年期からの健康の保持・増進

(1) 健康づくりの推進

健康づくり課

令和6年3月に第3次枚方市健康増進計画、第2枚方市歯科口腔保健計画、第4次食育推進計画を策定し、市民が生涯を通じて健康づくりに取り組めるよう支援しています。

働く世代から生活習慣病やロコモティブシンドロームの発症・重症化予防に取り組むことにより介護予防を図るため、働く世代が日中の大半の時間を過ごす職場での健康づくりの推進として、「ひらかた健康優良企業」制度により、市内企業が従業員の健康づくりに取り組めるよう支援しています。また、枚方市地域・職域連携推進連絡会にて、関係団体と課題解決に向け意見交換を行い、市民が健康づくりに取り組むための体制の整備をしています。

(2) こころの健康増進のためのネットワークづくりの推進

保健医療課

枚方市保健所を中心に、大阪精神医療センターや精神科病院等との連携を図り、精神疾患の初期段階から適切な相談、支援を行っています。具体的には、健康医療都市ひらかたコンソーシアムの中に「こころの健康増進部会」を設置し、精神疾患の正しい知識の普及・啓発を行うとともに、医療機関や福祉関係機関を含めた包括的なネットワークづくりにより支援体制の充実を目指しています。

部会では、精神科と一般科との連携を図るため、市内医療機関職員を対象とした講演会やグループワーク等を実施しています。令和7年度は、関係機関向け研修として、一般病院の立場から対応に困難を感じるケースについて事例検討を実施しました。

(3) 健康診査等(特定健康診査・住民健康診査・各種がん検診)

健康づくり課

特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上を目指し、健診の受診勧奨や保健指導利用勧奨の効果検証を行い、実施方法を見直しました。

各種がん検診については、特定の年齢に達した市民を対象に検診費用が無料となる検診無料クーポン券を一括送付するとともに、65歳・70歳の男女に大腸がん検診無料クーポン券の送付を継続実施しました。また、一定年齢の肝炎ウイルス検診未受診者に無料クーポン券付きはがきを送付して受診を促す「肝炎ウイルス検診推進事業」を継続実施しています。令和8年度から、がん検診については国の指針に沿った実施内容となるよう整理し、受診勧奨の方法についても拡充変更しています。

(4) 健康教育

健康づくり課

市民への正しい健康知識の普及を図ることを目的に、保健師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士等により、健康教育を実施しています。

健康教育では、医師会・歯科医師会・薬剤師会・加多乃会と連携した講演会、企業や働く世代を対象とした健康講座等、幅広い年齢層へのアプローチを実施している他、血糖値の高いハイリスク者に対する血糖コントロールセミナーを実施しています。

【事業実績】		第8期	第9期	
		R5	R6	R7
健康教育講座	開催回数	92回	71回	81回
	参加者数	2,334人	2,001人	2,282人

(5) 健康相談・訪問指導

市民への正しい健康知識の普及を図ることを目的に、保健師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士等により、健康相談・栄養相談を実施しています。定例での健康相談や電話・窓口による個別相談に加え、各種イベントに健康づくりのブースを設け、生活習慣病やフレイル、ロコモの予防に関する個別指導を実施しています。また、介護保険等の制度が利用できない方に対して、必要に応じて専門職による訪問指導を実施しています。

【事業実績】※		第8期	第9期	
		R5	R6	R7
健康相談	開催回数	657回	561回	607回
	参加者数	2,825人	2,816人	3,335人

※健康増進法に基づき実施した健康相談を計上
(65歳以上を含む)



2. 地域ぐるみでの健康づくりの推進

(1) いきいきサロン

社会福祉協議会(健康福祉総合相談課)

健康づくり課

サロンの担い手の方に「いきいきサロン健康づくりサポーター養成講座」を実施する等、地域が取り組む「いきいきサロン」の活動支援を行いました。

「いきいきサロン」では、「いきいきサロン健康づくりサポーター養成講座」を受講したサポーターが介護予防ツール(ひらかた夢かなえるエクササイズDVD等)を用いて簡単にサロンの中に介護予防活動を取り入れることができるように支援をしました。

(2) 自主活動への支援

健康づくり課

地域において健康づくりを推進していくボランティアを養成するとともに、研修などを通じてボランティアのスキルアップを図りました。また、健康づくりやボランティアの活動を支援し、健康や栄養等に関する知識の普及啓発を行いました。

3. 高齢者の住まいの安定的な確保

(1) 住宅改修制度の適切な運営

介護認定給付課

介護認定を受けた在宅高齢者の自立生活を支援するための住宅改修制度であり、本制度を活用して改修を行ったときに改修費を支給しています。

申請受付前に利用者の身体状況に応じた適正な改修内容となっているかを審査するとともに、施工後には、申請どおりの工事が行われ、利用者にとって効果的な改修となったかについて、申請書類や図面、写真等を用いたヒアリング調査を行いました。

(2) サービス付き高齢者向け住宅の情報提供

住宅まちづくり課

高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づき登録されたサービス付き高齢者向け住宅について、ホームページや窓口で住宅名や提供されるサービスの種類等の情報提供を行いました。

(3) 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の質の確保

福祉指導監査課

住宅まちづくり課

有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の事業者に対する指導・研修会については、市ホームページに掲載する形式で実施しました。

整備完了時及び登録後(新規・更新)1年以内に実施する立入検査や、定期報告等により、状況把握を行いました。

(4) シルバーハウジング生活援助員派遣事業

健康福祉総合相談課

府営のシルバーハウジングに生活援助員を派遣し、生活相談や安否確認を行うことにより、高齢者の自立生活を支援しています。

【事業実績】	第8期	第9期	
	R5	R6	R7
利用者数	34人	31人	31人

4. 高齢者の日常生活における支援

(1) 見守り体制の強化の取組

健康福祉政策課

健康福祉総合相談課

支援を必要とする高齢者を早期に発見し、相談につなげるため、地域包括支援センターが中心となり、担当圏域内の様々な店舗に協力を呼びかけ、協力店舗として登録し、ネットワークを構築することで見守り体制を整備する「高齢者見守り110番」事業を実施し、孤立した生活による支援介入の遅れや、孤立死の予防及び早期発見に取り組みました。

孤独・孤立対策を推進するため、令和6年4月に孤独・孤立対策推進本部を立ち上げ、研修会を実施しました。また、スマートフォンやパソコンで簡単な設問に答えることで、支援制度や相談窓口を検索できる「枚方市版お悩みハンドブック」を開設しました。



【事業実績】	第8期	第9期	
	R5	R6	R7
高齢者見守り110番協力店舗数※	877件	884件	879件

※各年度末時点

(2) 生活困窮高齢者の支援

健康福祉総合相談課

生活困窮状態にある高齢者が経済的、社会的に自立して生活が送れるよう、地域包括支援センターが中心となり、自立相談支援センター等と連携した支援に取り組んでいます。

(3) ひらかた安心カプセル

健康福祉政策課

民生委員・児童委員が行う日常の見守り活動の一環として、高齢者や障害者等のうち希望者に、持病やかかりつけ医、緊急連絡先など個人の救急医療情報をまとめて保管する「ひらかた安心カプセル」を民生委員・児童委員等を通じて配付しています。

【事業実績】	第8期	第9期	
	R5	R6	R7
安心カプセル配付数	335件	461件	562件



(4) ひとり暮らしの方への定期連絡

ひとり暮らしで、近所に身寄りがなく、安否の確認が必要な高齢者に対して、定期的に連絡をとることで安否確認を行うとともに、生活上の様々な相談に応じています。

緊急通報システムとの連携ができるよう、同システムの運用事業者への委託により実施しています。

【事業実績】	第8期	第9期	
	R5	R6	R7
利用者数	48人	47人	36人

(5) 緊急通報体制整備事業

ひとり暮らし高齢者の在宅生活の支援のため、消防署への通報や相談室につながる緊急通報システムの貸与を行いました。

また、鍵を保管し、深夜帯等で急な手助けが必要となったときに、預かった鍵で開錠のうえ、手助けを行う鍵保管及び協力員代行サービスを実施するなど、ひとり暮らし高齢者等が自宅で安心して暮らし続けることのできる環境づくりを進めました。

【事業実績】		第8期	第9期	
		R5	R6	R7
緊急通報装置	設置台数※	2,685台	2,631台	2,457台
鍵保管	利用者数	17人	14人	15人

※各年度末時点

(6) 介護用品支給事業

第4章 4.(3)②(イ)在宅介護用品支給事業 にて記載

(7) 訪問理美容事業

理髪店や美容院に出向くことが困難である高齢者が、居宅で理美容サービスを利用した場合の訪問出張費を市が負担することにより、高齢者の保健衛生の向上を図りました。

【事業実績】	第8期	第9期	
	R5	R6	R7
利用者数	181人	179人	164人
利用回数	326回	332回	270回

(8) 高齢者福祉タクシー基本料金助成事業

在宅の高齢者が通院等に利用する福祉タクシーの基本料金を助成することにより、経済的負担の軽減および日常生活の利便性を図りました。

【事業実績】	第8期	第9期	
	R5	R6	R7
利用者数	95人	86人	120人
利用回数	929回	763回	921回

(9) ふれあいサポート収集事業

要介護認定等を受け訪問介護サービスを利用している高齢者、障害者等で構成される世帯を対象に、市の収集職員が玄関先まで伺い、戸別収集をしています。

(10) 大型ごみ持出しサポート収集事業

屋内の大型ごみを出すことが困難な高齢者や障害者等で構成される世帯を対象に、市の収集職員が屋内から大型ごみなどを持ち出し収集しています。



【事業実績】		第8期	第9期	
		R5	R6	R7
ふれあいサポート収集事業	利用登録件数	230件	231件	244件
大型ごみ持出しサポート収集事業	利用件数	401件	409件	385件

5. 高齢者の人権を尊重する、多様な状況に配慮した支援(権利擁護)

(1) 地域包括支援センターを核とした高齢者虐待等の通報体制の整備

通報に迅速かつ適切に対応するために、地域包括支援センターを中心として、地域の介護保険事業所等とのネットワークを構築し、連携を図ることにより、通報しやすい体制づくりを強化しています。

また、虐待を受けている高齢者自身は助けを求めにくい状況におかれていることも多いため、高齢者虐待に早期に対応するため、身近な地域住民へ高齢者虐待防止に関する啓発を行い、理解促進を図ることにより、地域住民の虐待の発見の目を育てていきます。

(2) 高齢者虐待防止ネットワークの構築

地域包括支援センターと関係機関による高齢者虐待防止ネットワーク会議を市内4ブロックで定期的を開催しています。通報体制の整備やその手法について相互に役割の理解や連携を図ることにより、高齢者虐待事案が通報された際に早期に適切な対応ができる体制を整備しています。

(3) 高齢者虐待防止の啓発活動

地域包括支援センターが高齢者の生活に関する総合的な相談窓口となり早期の相談につなげ、虐待への発展を防止する体制を整備しています。また、セミナーの開催やパンフレットの配布、地域での出前講座、広報ひらかたへの掲載等を通じて高齢者虐待防止の啓発を促進しています。

健康福祉総合相談課

(4) 施設等における高齢者虐待防止の取組

介護認定給付課

福祉指導監査課

地域密着型サービスの運営の基準に定められている運営推進会議には、地域包括支援センター職員が参加することにより、高齢者虐待等の早期発見と適切な支援ができる体制づくりを構築しています。

地域密着型サービス以外の施設等においては、利用者と介護サービス事業所との「橋渡し役」である介護サービス相談員を派遣していましたが、令和2年度以降、新型コロナウイルス等の感染拡大防止の観点から派遣を自粛していました。現在、段階的な再開を図るための準備をしています。また、相談員は権利擁護に関する研修に定期的に参加することで、高齢者虐待の早期発見に努めています。

施設等における高齢者虐待を防止するため、介護保険事業者を対象とした集団指導において高齢者虐待防止と通報の義務について周知しました。

(5) 施設等における身体拘束ゼロに向けた取組

福祉指導監査課

施設等における高齢者虐待防止の取組と同様に、施設等における身体的拘束等のさらなる適正化に向けた取組について、集団指導において周知・指導を実施しています。

(6) 成年後見制度

健康福祉総合相談課

成年後見制度の支援を必要とする高齢者は年々増加しており、制度の利用に支障を来さないよう、必要な支援等を行っています。令和3年度からは、家庭裁判所への申立て費用や成年後見人等へ報酬を支払うことが経済的に困難な方に対して、申立て費用や報酬の一部または全部の助成の拡充を行っています。

【事業実績】		第8期	第9期	
		R5	R6	R7
成年後見制度利用支援 (市長申立)	支援人数	17人	15人	10人
成年後見制度利用支援 (報酬扶助:市長申立分)	支援人数	4人	9人	8人
成年後見制度利用支援 (報酬扶助:市長申立以外(拡充分))	支援人数	21人	25人	26人

市民等が安心して相談できる体制の要となる中核機関である、「ひらかた権利擁護成年後見センター(こうけん ひらかた)」において、広報・相談・成年後見制度利用促進・後見人支援を進めました。

また、親族以外で後見活動を行う第三者後見人の新たな担い手として、一般市民の立場で後見活動を行う市民後見人の養成を引き続き行うとともに、市民後見人が案件を受任し後見活動を行うにあたり、活動支援を行っています。

【事業実績】		第8期	第9期	
		R5	R6	R7
ひらかた権利擁護成年後見センター	相談・支援 延べ件数	810件	765件	914件
市民後見推進事業	バンク登録者数 (累計人数)※	19人	21人	24人

※各年度末時点

(7) いきいきネット相談支援センター

社会福祉協議会(健康福祉総合相談課)

高齢者や障害者、ひとり親家庭等の援助を要するあらゆる者、またはその家族等を対象に、見守り・声かけ等のセーフティネットの構築、相談、支援の必要な福祉サービスへのつなぎ等を行うため、いきいきネット相談支援センターを開設し、コミュニティソーシャルワーカー(福祉相談員)を配置しています。

令和5、6年度には市内2カ所と市役所内のいきいきネット相談支援センターにコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地区に関わらず相談を受けられるようにしました。

また、重層的支援体制整備事業に位置づけられた「支援会議」や「重層的支援会議」において、介護、障害、子ども、生活困窮の市担当課と各関係機関と一体的な支援を行いました。

健康福祉総合相談課

(8) 日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)

社会福祉協議会

判断能力が十分でない認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など、在宅での日常生活に支援が必要な方の権利擁護を目的として、福祉サービスに関する情報提供や日常的な金銭管理等、書類の預かり等のサービスを利用者との利用契約に基づいて実施しています。

こうした取組により、福祉サービスの利用及び家賃・公共料金の支払いや生活費などを計画的に使うことが困難な方が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援を行いました。

また、高齢者の単身世帯の増加が見込まれる中、身寄りのない高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、十分な資力がないなど民間事業者による支援を受けられない方に対し、モデル事業を活用し意思決定支援を確保しながら、入院・入所時の身元保証を代替する支援や、死後の事務支援を併せて提供する取組を令和6年10月から実施しています。

【事業実績】		第8期	第9期	
		R5	R6	R7
持続可能な権利擁護支援モデル事業	相談件数	—	137件	428件
	契約件数	—	1件	6件

※令和6年10月より事業開始

(9) 生活福祉資金貸付制度

社会福祉協議会(健康福祉政策課)

社会福祉協議会では、低所得者や高齢者世帯等を対象とした福祉資金の貸付や、住み慣れた自宅に住み続けた高齢者に対し、土地・建物を担保とした生活資金の貸付(リバースモーゲージ)を実施しています。実施主体は大阪府社会福祉協議会であり、相談受付窓口は枚方市社会福祉協議会が担っています。これらの資金貸付および必要な相談援助を行うことにより、経済的自立および生活意欲の向上並びに社会参加の促進を図り、安定した生活を送ることができるよう支援しています。

6. 障害者施策との連携

介護認定給付課

介護保険給付に障害サービスを上乗せする協議については、ケアマネジャーが適正なケアプランを立てられるよう、上乗せ協議のカンファレンスの中で、見直しできる点等を検討し、気づきを促しました。

今後も引き続き、利用者のニーズに適切なサービスが提供できるよう、庁内関係部署との連携に努めていきます。

7. 高齢者の社会参加への支援



健康福祉政策課

(1) 高齢者お出かけ推進事業

高齢者お出かけ推進事業の終了に伴い、高齢者の外出支援に資する取組として「ひらかたポイント事業」を実施しており、本市が実施している健康増進活動などに参加することでポイントが獲得できます。獲得したポイントは、市内協力店で使用できるほか、京阪バスポイントやタクシークーポン等に交換することができ、高齢者の健康増進を後押ししています。

(2) 枚方市立総合福祉会館(ラポールひらかた)

枚方市立総合福祉会館(ラポールひらかた)は、障害者・高齢者等に対する福祉サービスの充実を図るとともに、市民の福祉活動を促進することを目的とした福祉ネットワークの拠点施設であり、指定管理者による健康体操教室・太極拳・ヨガ等各種講座の開催や、ボランティアグループの活動支援を行うとともに、福祉に関する相談や情報提供を行っています。

また、温水プールを活用した各種教室については、令和6年度は延べ4,290人、令和7年度は延べ3,988人が参加しました。

(3) 老人福祉センター(総合福祉センター・楽寿荘)

老人福祉センターは、高齢者の生きがい活動や学習活動等の拠点として活用されています。総合福祉センターでは指定管理者による折り紙、ヨガ体操、介護予防のための健康講座等を開催しており、楽寿荘では市主催の教養講座として、ハーモニカ、オカリナ、書道講座等の教室を開催しています。

【事業実績】		第8期	第9期	
		R5	R6	R7
総合福祉センター	延べ利用者数	94,587人	111,246人	115,344人
楽寿荘	延べ利用者数	21,367人	22,474人	24,210人

8. 老人クラブ活動等への支援

(1) 老人クラブへの支援

健康福祉政策課

地域で組織されている老人クラブによる子どもの見守りなどの社会奉仕活動、健康増進事業などに対して支援を行いました。

【交付実績】		第8期	第9期	
		R5	R6	R7
活動補助金	交付クラブ数	166件	151件	144件
	対象人数	8,901人	7,664人	7,352人

(2) ひとり暮らし老人会活動

社会福祉協議会(健康福祉政策課)

校区福祉委員会と連携し、各校区におけるひとり暮らし高齢者の情報交換や、ひとり暮らし老人会の交流活動等の連絡調整を図るとともに、ひとり暮らし老人会連絡会の研修会や相互交流等の活動の支援を行いました。

9. 高齢者の雇用・就業促進

(1) シルバー人材センター

健康福祉政策課

シルバー人材センターの実施事業に対して支援を行うことにより、高齢者が就業の場を通じて自らの有する知識や技能を活かし、生きがいを感じることでできる社会づくりに取り組みました。

【事業実績】	第8期	第9期	
	R5	R6	R7
会員数	1,824人	1,772人	1,733人
就業人数	1,317人	1,327人	1,323人
契約件数※	4,631件	4,362人	4,178人

※請負委任及び労働者派遣

(2) 地域活性化支援センター(ひらっく)

商工振興課

新たな事業の創出を支援するとともに、市内産業の育成と振興を図るため、事業を立ち上げる場合の創業・起業に関する相談や情報提供をはじめ、経営相談、経営支援セミナーなどを通じて、高齢者を含めた市内事業者への支援を行いました。

(3) 地域就労支援センター

商工振興課

働く意欲がありながら様々な理由で仕事に就くことができない方に対して、就労に関する相談や就労に関する講座、セミナーなどを行っており、働く意欲のある高齢者についても仕事に就けるよう支援を行いました。

(4) 自立相談支援センター

健康福祉総合相談課

仕事やくらしのことなどで経済的にお困りの方に対して、当課の相談支援員がどのような支援が必要か相談員と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行いました。

10. 災害時や感染症発生時に備えた支援体制の充実

(1) 災害や感染症対策にかかる体制整備

危機管理対策推進課

健康福祉政策課

福祉指導監査課

避難所開設や避難所運営訓練などの自主防災訓練の実施を令和5年度は51回、令和6年度は43回、令和7年度は51回支援しました。その中で感染症に対応する避難所開設に必要な運営手順の共有を図るため、パーティションや簡易ベッドの設置訓練を行いました。

令和7年度には高齢者施設等に対し、感染症の予防及びまん延防止のため、衛生物品(不織布マスク)の配布を行いました。

介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業として、簡易陰圧装置の設置に係る経費や多床室の個室化に要する改修費等の支援を行いました。また、防災・減災対策を推進するため、非常用自家発電設備の整備や大規模修繕に対する経費の支援を行いました。



(2) 要配慮者への支援

危機管理対策推進課

介護認定給付課

健康福祉政策課

平成25年の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務付けられ、関係課の連携のもとで作成した避難行動要支援者名簿を平常時から避難支援等関係者(消防・警察・自主防災組織等)へ提供することに同意された避難行動要支援者について、随時情報を更新した上で支援等関係者へ提供しました。加えて、個別避難計画の作成促進に向けた取組を進めるため、市内の全避難行動要支援者に記入フォーマットを送付し、セルフプラン方式による「個別避難計画」の作成促進に取り組みました。

災害時に支援を必要とする高齢者等が、逃げ遅れによる二次被害をなくすため、平成18年から「手上げ方式」により避難支援を行う「災害時要援護者避難支援事業」を開始しましたが、平成25年度の災害対策基本法の改正により、災害時に自力で避難することが困難な避難行動要支援者の避難支援・安否確認などを円滑に行うための「避難行動要支援者名簿」の策定が各市町村に義務付けられたことにより、類似した異なる名簿が存在することで迅速な対応が必要な災害時において、避難支援等関係者の混乱を招くおそれがあることや、今後、避難支援の充実に向けた取組を行う上で、災害対策基本法に基づき策定された「避難行動要支援者名簿」が基礎になることから、令和6年2月をもって「災害時要援護者名簿」の作成・配布を終了し、災害時の要配慮者情報を「避難行動要支援者名簿」に集約しました。

また、関係課の連携のもとで作成した避難行動要支援者名簿を平常時から避難支援等関係者(消防・警察・自主防災組織等)へ提供することに同意された避難行動要支援者について、随時情報を更新した上で避難支援等関係者へ提供しました。

【事業実績】	第8期	第9期	
	R5	R6	R7
避難行動要支援者名簿 登録者数※	15,554人	14,196人	15,893人

※各年度末時点

(3) 福祉避難所の円滑な運営

健康福祉政策課

令和7年度より、枚方市地域防災計画に基づき、市の所管施設2か所(枚方市立総合福祉会館(ラポールひらかた)、枚方市総合福祉センター)と特別養護老人ホームや障害者支援施設等20か所をトリアージ型または直接避難型指定福祉避難所として指定し、直接避難型指定福祉避難所については、直接避難対象者が直接避難型指定福祉避難所内での避難生活に必要とする要配慮者に適した備蓄物資・機材の整備費用を補助しています。

また、指定福祉避難所の開設に必要な衛生用品・福祉用具等の供給や指定福祉避難所への避難者の移送支援など、災害時における民間企業団体との応援協定も締結しています。

【事業実績】※	第8期	第9期	
	R5	R6	R7
直接型指定福祉避難所	—	—	7か所
トリアージ型指定福祉避難所	—	—	17か所

※各年度末時点

※直接型・トリアージ型の両方の指定を受けている施設については、それぞれ記載しています。

11. 小・中学生に対する高齢者への理解促進

健康福祉政策課

教育指導課

地域全体で認知症の高齢者を支えるには、小・中学生に対して、認知症についての理解を促進していくことも必要であるため、「認知症サポーター養成講座」を小・中学校で開催しています。令和4年度は試行的に2校で、令和5年度は小学校7校、令和6年度は小学校2校及び市主催(総合文化芸術センター別館(旧メセナ))で、VRを使った疑似体験やグループワークにより認知症の理解を深める「認知症フレンドリーキッズ授業」を実施しました。

また、未来を担う子ども世代が介護職について理解を深めるきっかけとするためにこども介護体験を開催しました。

